

審議会等の名称	令和 6 年度 第 1 回阿見町市制施行有識者会議
開催日時	令和 6 年 8 月 9 日(金) 午後 1 時 30 分～2 時 35 分
開催場所	阿見町役場 3 階 301 会議室
出席者	【委員】(敬称略) 須藤 隆之、高原 宏之、川島 佑介、富田 美加、岡田 治美、永井 博、山口 道子、吉田 貴洋、山本 みゆき 【町】 千葉町長、井上町長公室長 政策企画課：糸賀課長、建石副参事、唐澤係長、野口主任
欠席者	【委員】(敬称略) 池田 正
公開・非公開の別	公開 *傍聴者 0 名
内容	1. 開会 開会のあいさつ。あわせて、阿見町審議会等の会議の公開に関する規程により傍聴者を募集したが、申込みが無かった旨を報告。会議に先立ち、池田委員欠席の旨の連絡と配布資料の確認を行う。 2. 委嘱状交付 千葉町長より、委員を代表して永井委員へ委嘱状を交付。その他の委員については、机上にて交付。 3. 町長あいさつ 千葉町長より、あいさつ。 4. 委員自己紹介 委員及び事務局の自己紹介。 5. 委員長及び副委員長の選任について 阿見町市制施行有識者会議要綱 第 5 条第 2 項の規定により、委員長は委員の互選により定めることとされており、委員に諮ったところ、事務局一任との声あり。 事務局からの案として、永井委員を委員長に指名。異議が無かったため、委員長には永井氏が就任。副委員長は、要綱により委員長が指名することとなっているため、永井氏に諮る。永井氏より、岡田氏の指名があり、異議が無かったため、副委員長には岡田氏が就任した。就任後、委員長は委員長席に移動。移動後、委員長・副委員長よりそれぞれ挨拶。 6. 諮問 千葉町長より永井委員長へ、「新市の名称」・「市制施行の時期」・「住所の表示の方法」等について、諮問を行う。 諮問後、委員全員の集合写真を撮影。写真撮影後、町長は公務のため退席。

発言者	発言の要旨
	7. 議 題 1) 市制に関する取り組み状況について ・ 阿見町の市制施行準備経過 ・ 市制施行の要件について 2) 新しい市の名称について ・ 阿見の由来 3) 阿見町市制施行スケジュール概要 ＊ 阿見町市制施行有識者会議要綱第 6 条に基づき、これより先の議事進行については永井委員長に議長を依頼。永井委員長より、委員 10 名中 9 名の出席となっており、定数の半数以上の出席であることから、会議が成立している旨の説明。 1) 市制施行に関する取り組み状況について 永井委員長より、事務局へ議題の説明を求められたので、事務局より説明 ～資料に基づき、事務局より説明～ 説明後、質疑応答に移る 委員長 ありがとうございます。それではただいまの事務局の説明について、ご意見ご質問等ある方は挙手をしてお願いしたいと思います。ございませんでしょうか。無ければ、私の方から確認しておきたいのですが、市制施行スケジュール概要の中で、本有識者会議の方は来年までということになっておりますが、目途としてはどのぐらいを考えておりますか。 事務局 有識者会議のスケジュールについては、この後の議題 3) にてご説明します。 委員長 後ほど説明いただけるとということで、分かりました。その他にはいらっしゃいますか。 委員 福祉事務所というのは、具体的にどのようなものですか。 事務局 主に生活保護を中心とした、福祉関係の手当をする部署になります。現在は、土浦の合同庁舎にある県南県民センターという所で、その業務を行っております。対象者で申し上げますと、担当エリアの中で、県南で取り扱いをしている阿見町管区で 700 人ぐらいが対象になっております。県南の中で、阿見町が 8 割ぐらいの割合を占めており、今は県の方で業務を行っているという状況です。 生活保護以外、児童福祉関係の業務もありますが、そういったものが市になると権限移譲されます。それらを、市制施行日の翌日から実施していかなくてはならない、ということになるので、そういった専門知識を有することが必要になります。その為、今年の 10 月に、職員 3 名を研修生として派遣する予定を組んでおり、年度が明けた令和 7 年度からも、順次、県には受け入れをしていただく予定です。

	市制施行日が決まっておりませんので、具体的にいつからということは申し上げられませんが、住民の皆様におかれましては、より身近に福祉サービスの提供ができるとことになります。
委員長	ありがとうございました。
委員	福祉事務所については、どこかに建物を建てるということではなく、どこかに事務所を置くということですか。
事務局	はい。庁舎内に、その福祉事務所の内容・能力を持つような部署をつくるということで、今は進めております。
委員	それは、社会福祉課とは違う部署ができるということですか。
事務局	その辺の業務整理も今後必要になりますが、現在行われてる社会福祉課の業務は、福祉事務所の方に移管されるものの他に、障害関係や子ども関係、高齢者関係とか、福祉関係はいろいろと繋がっており、横断的な部分があります。それらを、今後調整をして組織の切り分けをし、どのように進めるかというのをこれから進めることになります。
委員	市制施行要件の茨城県条例のところで、調査中となっているところですけど、官公署の設置について、「ア」から「ケ」まである項目の内、「5種以上」とあります。今現在ないものについては、今後増やせる見込みがないものばかりが載ってるように見えます。この調査中というのは、この条例は時代に合わないので、ここは組み入れなくても市制施行できるかという調査をしてるという意味なのですか。
事務局	ご指摘されたところは、今協議をしてるところですけども、「5種以上」ということがなくてもいいかどうかという議論があります。それを、読みかえられるものがあるのか。例えば、自衛隊施設のようなものが、公的機関としての位置付けが可能なものであるかどうか。そういったものを、現在県を通し、国の意向も踏まえて、確認中ということですよ。 ただ、先行で市制施行した自治体の様子を見ると、必ずしも「5種以上」なくてもそれに見合うものがあれば、市制施行が行われているという状況は掴んでおります。阿見町としても、協議はさせていただきますけれども、まず大丈夫だろう、というようなところで進めております。
委員長	情報収集中ということですね。他にございますか。無いようなので、次に議題2)に移りたいと思います。 <u>2) 新しい市の名称について</u> 永井委員長より、事務局へ議題の説明を求められたので、事務局より説明 ～資料に基づき、事務局より説明～

委員長	ありがとうございました。まずは名前からということで、町が市になる。今回は合併を伴うものではありませんので、町の字を市に変えればいいのか、ということも考えとしてはあるわけです。ただ、行政区名が変わるということです、これを機会に心機一転の意味を込めて、新しい市の名前を制定するとか、そういった考え方もあるかもしれません。こういったところを幅広くご意見を伺えればと思います。その前に質問等あれば、ご意見質問あわせて伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員	例えば、阿見町を「阿見市」にしたことが案の一つとしてあり得るわけですが、それ以外の名前を、町民の皆さんが希望されているとか、そういう調査を行ったんでしょうか。行ったということであれば、参考にお聞きしたい。
事務局	これからのスケジュールとしまして、町民アンケートを 10 月ごろに実施をする予定です。先行して市制施行した自治体の例ですと、既に 5 万人を達成して市制施行に臨んでいるというのが一般的です。阿見町の場合は、令和 7 年 10 月の国勢調査の状況を見て、初めて 5 万人の確約が取れる、ということになるので、5 万人は超えるだろうという見込みで動いております。そういうこともあり、まずは市になるべきかどうかというような問いも含め、秋頃に住民の皆様にはアンケートを実施する予定です。 その際に、できれば有識者会議の皆さま方の決定、ではないまでも、ご意向を添えた形でアンケートを実施できれば、というふうに思っております。先行自治体の例でいきますと、合併ではないので、同一名でいくというのが一般的のようですけれども、様々なご意見をいただいているようです。そういうことも含め、有識者会議の皆さま方の意向も踏まえ、アンケートを実施し、結果を有識者の皆さま方に戻しまして、最終的に町民の意向を踏まえて決定をしていただく。そのような段取りで考えております。
委員	分かりました。
委員長	そうすると、この会議である程度の方向性を打ち出す形になるのですか。
事務局	有識者の皆さまご意見をいただいております、というようなことをアンケートの中に表記しつつ、それでよろしいかどうか。もしくは、その他のご意見はございますでしょうか、というように投げかけたい。できれば、次回あたりに、アンケートの原案を皆さま方に揉んでいただきたいな、という考えがではあります。
委員長	フリーでやると、何百種類も出てくるという可能性があります。まず、阿見という現在の町名の由来とをまず理解していただいて、これ意外にあればという形でしょうかね。それで今回の資料ということになったわけですが。 平成の大合併の時に、美浦村との合併話が一時あって、その時に、合併ということで両町村の名前というのは棚上げして、「霞南市」ですか。霞ヶ浦の南ということで、そういう案もあったと聞いております。今回は合併を伴わないので、その点がちょっと、平成の大合併でいろんな話の名前が生まれましたけれども、それとは状況が違うかな、とは思っています。

	ただ、この機会になぜ「阿見」という名前がついているかということではですね、町民の方にはよく理解していただければということで、こういう資料が出されております。
委員	町名変遷の参考資料ということで説明いただきましたが、阿見町になってから、来年で70周年になるのかなと思います。70年、慣れ親しんできた阿見町という名前を変えということは、各事業所ともそれに対応するための費用が発生すると思います。住民の方、個人で名刺をお持ちの方は少ないと思いますが、名刺が使えなくなるとか察したりしています。 加えて、圏央道で2つも「阿見」が入っている、「牛久阿見インター」「阿見東インター」があります。関東圏内でも「阿見」が知れ渡る一つの材料ではないかなと思いますので、個人的な思いとしては、阿見市がいいな、と思います。
委員	私も、住民とよく阿見が市になったら、と話をよくしてはいますが、住民の方々の意見としては、やっぱり阿見が定着してるので、阿見市がいいよねという話になります。 もう一つ、阿見を漢字で書く場合と、ひらがなでもいいよねっていう話も出てます。ほかの名前はちょっと。生まれ育ったところですし、愛着がありますから、他の考えはないです。
委員	私も阿見で生まれ育っておりますので、そういった思いもあります。あとはやっぱり、「阿見プレミアムアウトレット」とか、阿見がついた大きな施設もあるので、そういう部分との兼ね合いはどうかのかな、と思います。
委員長	ありがとうございます。全国的に、二所ノ関部屋が阿見町ということ、霞ヶ浦高校も阿見町ということで、全国的なイベントでも名前を知られるようになってきたということもあります。今回の参考資料にも、戦前ですけれども町制施行の時ですね、その理由も海軍の基地があったということで全国に知れ渡ってるということで、「阿見」という名前を採用した大きな理由ということになってますので、そういったところも判断のポイントになるかとは思いますが。他にございますか。
委員	個人的な意見ですけど、先ほどの話を伺うと、やっぱりその合併を伴うか伴わないかというところでいくと、今回は合併を伴わないのでそれを知らしめる意味でもそのまま阿見を市の名前にするのがスムーズなのかな、というふうに思いました。 合併を伴う場合は、あえて名前を変えることによって、合併をした市町村だというアピールをする必要もあるのかなと思いますけど、今回はその必要性もない、と個人的には感じております。
委員	1点確認ですけど、町村レベルでしたらいいんですけど、市になると全国に同じ市名があると駄目ですよ。『阿見市』は他にないのですか。
事務局	同名の市はありません。
委員	そうすると、委員の皆さまのお話をお聞きすると、阿見市なのかなと思いますが、やは

	り漢字にするのかひらがなにするのかっていうのは、一つあるかなと思いました。
委員	皆さんがおっしゃるように、背景にはいろいろな事情があると思います。阿見という名前があちこちに知られていて、阿見町の中にある小さいお店だったり、阿見〇〇クリニックだったりとか、名前が変わるとそういうところに影響するんだっていうのは、皆さんのお話を聞いて納得しました。 他に何に影響するかなって考えたときに、例えば小さい子が、自分の住所をやっと言えるようになった子が、市に変わると覚え直さないといけない。そういう小さいところから、名前が変わる、自分が住んでる場所の名前が変わるというのは、大きなことになるんじゃないかなと思います。 町が市になるわけですから、表記が変わるので、色々なところにお金がかかるっていうのは分かりますけど、やっぱり最小限にするっていうことを考えたときには、変えないほうがいいんじゃないかな、と思いました
委員長	メリット・デメリット、デメリットが多いんじゃないかというご意見かと思いますが、他にも、他に何かあります。
委員	大学が出来て 30 年は経ちますので、卒業生も 5,000 人を超えてるんじゃないかと思います。その者たちも、阿見で学んだというところがありますので、そういう立場からも、できれば、阿見という名前がよいのかなと。漢字表記なのか、ひらがな表記なのかと言うことはありますが、大学の立場としましては、阿見がありがたいなと思っております。
委員長	ありがとうございました。大体のご意見等は出揃ったというふうに思います。今の時点では、阿見の方がよかろうかというような方向性と、表記の問題については漢字にするか、ひらがなにするかということはあるかとは思いますが、そういったことも踏まえて、アンケート調査の方をしていただくと、町民のご判断をいただく、ということでもよろしいでしょうか。
事務局	次回にはアンケートの方向性を決定し、その方向性は次回で決めていただくこととしまして、アンケートの原案等もお示しながら、そういった方向でいいのかどうか、ご意見をいただければというふうには思います。
委員長	それは次回ということで。分かりました。それでは、議題 3)に移りたいと思います。 <u>3)阿見町市制施行スケジュール概要</u> 永井委員長より、事務局へ議題の説明を求められたので、事務局より説明 ～資料に基づき、事務局より説明～
委員長	ありがとうございました。有識者会議の役割の確認ですけど、先ほどの新しい市の名前は、最終的には町民アンケートということで、提示をいわば原案といいますか、その方向性をとりあえずこの会議でまとめると。他のことについても、先ほどあったような事項

事務局	について、この会議で原案をまとめ、それをしかるべき。例えば町議会とか、そういったところを通じてまとめていくという形、そういう位置付けでよろしいわけですね。 はい。有識者会議の皆さま方で一応の方針、もしくはその名称で、例えば表記を漢字なのかひらがなのか、最終的なご判断をいただいたものを受け、本部会というのがありますので、本部会を経て、町議会の方に報告して決定していくという流れになると思います。市制施行の期日や字界についても、同じような流れになろうかと思います。
委員長	分かりました。町民の方に対する、市制施行に対する広報については、広報誌で5回に渡ってですか。私も読みましたけれど、丁寧な説明がなされてるかと思います。そういったことを踏まえて、こちらの会議での議論をもとに、今後作業を進めていく、ということになります。そういったことも踏まえて、何かありますでしょうか。 なければこの議題3は終わります。それでは、その他ということで、事務局の方からお願いします。
事務局	8. その他 事務局より、今後の事務手続きについて説明。また、次回会議日程について、各委員の都合を確認し、改めて通知する。
委員長	事務局の説明について、何かありますか。なければ、本日予定しておりました議事については以上によりすべて終了ということになります。皆様には率直なご意見、活発な議論をお出しいただきまして、本当にありがとうございました。引き続き、こういった形で進めていきたいと思います。それでは事務局の方に進行お戻しいたします。 9. 閉会 以上

阿見町